

# 平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン    :    3つの挑戦

施策番号  
2-5

局・課名    :    南区役所 子育て支援課

<b>事業名</b>	<b>女性相談事業(南区)</b>	<b>事業費(千円)</b>	平成28年度決算額 6,752	平成29年度予算額 6,848	平成30年度要求額 6,537	
	<b>【目的】</b> 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。さらに、平成24年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。	<b>債務負担行為</b>	期間 H ~ H	要求額(千円)		
<b>事業概要</b>	<b>【内容】</b> 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を2人配置し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。	<b>主な要求内容</b>		(単位:千円)		
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等	
		女性相談員報酬	6,236	5,864		
		旅費(通勤費及び出張費等)	581	607		
		自動車借上料他	31	66		
		合計	6,848	6,537		
<b>【今年度要求のポイント】</b> 安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
	<b>【経過(～29年度)】</b> 平成8年度から、女性相談員を配置。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設。平成26年度からは女性相談員を2人に増員。	<b>【30年度】</b> 継続実施	<b>【今後予定(31年度～)】</b> 継続実施			
	<b>その他 特記事項</b> みんなの審査会対象外 関連事業 母子生活支援施設措置等:					